

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月2日

青森県知事 殿

提出者

住所 青森県下北郡大間町大字奥戸字向町80-2

氏名 野崎建設工業株式会社

代表取締役 野崎徳子

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0175-37-3136

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	野崎建設工業株式会社
事業場の所在地	青森県下北郡大間町大字奥戸字向町80-2
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	2,000万円
③従業員数	21名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本産業規格 A列4番）



## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	排 出 量	1,837.48 t	526.28 t
(これまでに実施した取組)			
・特に無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	排 出 量	700.00 t	250.00 t
(今後実施する予定の取組)			
・特に無し			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	コンクリート片、廃アスファルト、廃プラスチック類 金属くず、紙くず
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・各現場で廃棄物が混合しないように注意を払い分別する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	建設混合廃棄物
排出量	1.39 t	33.75 t	9.00 t	223.54 t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	建設混合廃棄物
排出量	20.00 t	10.00 t	5.00 t	5.00 t

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	-	-	-
排出量	0.82 t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	-	-	-
排出量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
排出量	-t	-t	-t	-t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
排出量	-t	-t	-t	-t

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
・特に無し			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	・特に無し		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	・特に無し		

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	-	-	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	-	-	-
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	-	-	-
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	-	-	-
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	・特に無し		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	・特に無し		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	全処理委託量	1,837.48 t	526.28 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	152.76 t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	・特に無し		

## (第4面) - 2

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	建設混合廃棄物
全処理委託量	1.39 t	33.75 t	9.00 t	225.78 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	0.73 t	- t	223.54 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

## (第4面) - 3

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	-	-	-
全処理委託量	0.82 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

## (第4面) - 4

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
全処理委託量	-t	-t	-t	-t
優良認定処理業者 への処理委託量	-t	-t	-t	-t
再生利用業者への 処理委託量	-t	-t	-t	-t
認定熱回収業者 への処理委託量	-t	-t	-t	-t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-t	-t	-t	-t

## (第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
		全処理委託量	700.00 t	250.00 t
		優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
		再生利用業者への処理委託量	- t	- t
		認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
②計画		(今後実施する予定の取組)		
		・特に無し		
※事務処理欄				

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	建設混合廃棄物
全処理委託量	30.00 t	5.00 t	5.00 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

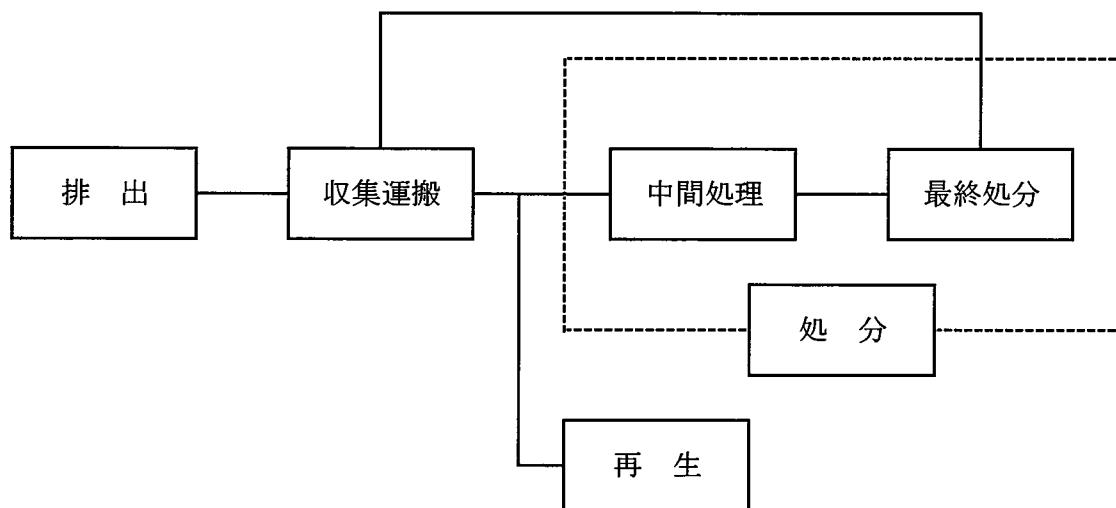
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	-	-	-
全処理委託量	-t	-t	-t	-t
優良認定処理業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t
再生利用業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t
認定熱回収業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t

【目標】				
産業廃棄物の種類	-	-	-	-
全処理委託量	-t	-t	-t	-t
優良認定処理業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t
再生利用業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t
認定熱回収業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程  
(第1面関係別紙)



※ 廃棄物処理管理上の注意

1. 適正な処理委託契約書締結
2. 電子マニュフェスト上での処理状況管理の徹底

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項  
(第2面関係別紙)

(1) 責任者及び管理組織図

総括責任者	所 属：野崎建設工業㈱ 職・氏名：営業部 田村 武春
廃棄物担当	現場代理人 工事担当者
廃棄物管理組織図	
社長	◇廃棄物処理方針の策定 ◇廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
総括責任者	◇廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ◇廃棄物処理計画の作成 ◇廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ◇処理業者の調査、選定及び管理
現場代理人	◇委託契約の締結 ◇産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ◇監督官庁への各種報告 ◇社員、従業員または関連会社に対する教育・啓発 ◇その他関係する事項
工事担当者	

(2) 管理体制の強化

産業廃棄物の適正処理を実施するため、発生から処理までの全プロセスにおいて密な相互連絡等を行う。また、社内における廃棄物管理組織を整備し、定期点検を実施するなど日常管理の徹底を図る。

(3) 教育・研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育・研修等を行うよう努める。